

No.	質問内容	回答
1	実績調査票の提出対象は「企業」となっているが、財団法人などの非営利法人は対象となるか。	本公募では提出対象となりません。判断に迷う場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
2	提出書類の「会社経歴書」や、「直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表」について、会社分割により設立間もない企業は何を提出すればよいか。	会社分割したことがわかる書類（ニュースリリース等で可）を添付し、参考として分社化前の各書類をご提出ください。
3	共同提案を行う場合、e-Rad応募内容提案書について、代表1社が登録したものを1部提出する認識でよいか。	代表1社が共同提案先の情報も記載して1部提出をお願いいたします。 なお、詳細な入力方法は公募WEBページの「2-8_e-rad登録方法（参考資料2）（委託事業）」をご確認ください。
4	共同提案を行う場合、研究開発責任者は共同提案者である複数社の中から代表で1名選出し、主要研究員は、各社1名選出の認識でよいか。また、研究開発責任者を選出する箇所は、主要研究員と同一として、研究開発責任者候補経歴書にて、主要研究員研究経歴書を兼ねてもよいか。	研究開発責任者は、共同提案者である複数社の中から代表で1名選出し、主要研究員は、各社1名選出をお願いいたします。また、研究開発責任者を選出する箇所は、研究開発責任者候補経歴書のみの提出でも構いません。
5	「研究開発成果の事業化計画書」について、「共同提案の場合、事業者ごとに記述してください。」とあるが、共同提案をするにあたって、個社の内容では記載が困難な部分がある。同一事業化計画書において、連名で記載することは可能か。または、類似内容であっても個社ごとの作成が必要か。	類似する内容であっても個社ごとの作成が必要です。
6	提案書の表紙及び、提案書受領票に記載のある「研究開発テーマ」について、全体提案の場合「研究開発テーマ」は記載しないで行か。	記載しなくて構いません。
7	「財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（3年分）」について、「金融商品取引法の適用を受ける上場会社等」に該当しないためキャッシュフロー計算書の作成義務が無く、作成していないが、不要という認識でよいか。	キャッシュフロー計算書が存在しない場合には、提出いただく必要はありません。